

**公益社団法人全国老人保健施設協会 令和元年度老人保健事業推進費等補助金事業**  
**「介護老人保健施設における認知症リハビリテーションの効果に**  
**関する調査研究事業」**  
**実施要綱**

## **1. 事業の目的と主な調査内容**

本事業は、各施設の認知症に関しての研修の実施状況や用いている指標等について調査をするとともに、入所者の個別調査を通じて、リハビリテーションの実施内容や状態像の変化等を把握し、利用者の状態に応じたアプローチ方法、認知症リハビリテーションの評価に適した指標の提案を目指します。

認知症の人が日常生活を自立し継続できるよう、適切な認知症リハビリテーションの推進が求められている今、大変重要な調査となります。

会員施設各位には大変お手数をおかけ致しますが、本調査研究事業の趣旨をご賢察のうえ、調査へのご協力を賜りますよう、何卒、宜しくお願い申し上げます。

## **2. 調査対象施設について**

この調査は、全国老人保健施設協会会員施設のうち事前調査(2019年4月18日付 全老健第31-29号)にて調査協力可能とご回答頂いた施設に調査票をお送りしています。

## **3. 調査票について**

本調査は、**施設調査**と**個別調査**を行います。

### **《施設票》**

調査時点の施設の状況等をご記入ください。

ご記入いただいた「施設票」は「①個別調査票(初回:入所時)」とあわせ、**令和元年10月21日(月)**までに「**施設票・①個別調査票(初回:入所時)在中**」と記載された返信用封筒にて当協会宛ご郵送ください。

### **《個別調査》 (P4の個別調査の流れもご参照ください)**

#### **A. 個別調査の対象および対象者の選定**

以下を満たす全ての方を対象としてください。(認知症の有無は問いません)

【個別調査の対象】

- ・**令和元年9月1日～9月20日**に入所(短期入所除く)された方
- ※この期間内に入所利用を開始した方、再入所含む
- ・以下のいずれの状態でもない方(以下に該当する方は個別調査の非該当としてください)
  - 急性疾患があり、状態が落ち着いた後もリハビリが困難と考えられる者
  - 看取りを目的とした者(回復の見込みがなく、看取り前提のケアを行う予定の者)
- ・本事業の協力について同意を得られた方

※調査票が不足した場合はお手数ですがコピーまたは全老健ホームページ(<http://www.roken.or.jp/member/>)からダウンロードしてください。

※ご不明な点は全老健事務局までお問い合わせください。

## B. 個別調査票の記入・実施について

### (1) 調査票の記入について（対比表の利用／調査記入者）

調査票への記入は対象者の氏名等が特定出来ないように、貴施設で自由に設定した番号等の ID にて表記してください。ただし、内容の確認が後からできるように、「対比表」に「ID」と「氏名」をご記入いただき、貴施設にて保管をお願いいたします。

調査の記入は施設の職員であれば職種は問いません。設問に応じ、適切に回答できる方がご記入ください。  
※対比表は説明・同意取得状況把握等にもご使用ください。

### (2) 調査内容について

個別調査は以下の3つの調査票がございます。

- ①個別調査票(初回:入所時)
- ②個別調査票(個別リハビリテーション提供状況)
- ③個別調査票(3か月後また退所時)

調査票に対象者の氏名は記載せず、(1)で決めた対比表の ID を対象者 ID の欄にご記入ください。

### (3) 初回：入所時調査

個別調査の対象となった方の入所時点の状況について、「①個別調査票(初回:入所時)」にご記入ください。ご記入いただいた「①個別調査票(初回:入所時)」は「施設票」とあわせて、まとめて令和元年10月21日(月)までに「施設票・①個別調査票(初回:入所時)在中」と記載された返信用封筒にて当協会宛ご郵送ください。

### (4) 個別リハビリテーション提供状況の記録

(3)「初回:入所時調査」を実施した方について、調査期間中に提供した1週間当たりの個別リハビリテーションの提供時間(1週間の合計時間)等について、「②個別調査票(個別リハビリテーション提供状況)」ご記入ください。時間はおおよその時間で構いません。

※個別リハビリテーションとはリハビリ専門職が1対1で提供するものをさします

### (5) 入所3か月後または退所時調査

(3)「初回:入所時調査」を実施した方について、入所から3か月後の状況について「③個別調査票(3か月後または退所時)」にご記入ください。入所から3か月未満で退所される場合は退所時の状況をご記入ください。

※一時的な退所(1週間以内の退所等)も退所として扱ってください

ご記入いただいた「③個別調査票(3か月後または退所時)」は、「②個別調査票(個別リハビリテーション提供状況)」「同意書」とあわせて、まとめて令和2年1月8日(水)までに「②③個別調査票(個別リハビリテーション提供状況/3か月後または退所時)・同意書在中」と記載された返信用封筒にて当協会あてご郵送ください。

### (6) フォローアップ調査について（本調査事業終了後に実施を予定）

令和2年9月頃に今回個別調査を行った方の調査開始から1年後の状況(継続入所中・在宅復帰等の居場所等)をお伺いするフォローアップ調査を実施する予定です。フォローアップ調査の際は、必要書類を揃えたうえで改めてご依頼をさせていただきます。貴施設におかれましても、追跡調査が可能となるように事業終了後も令和2年9月末までは貴施設にて対比表を保管していただければ幸いです。退所された方につきましても、再入所した場合、その時の状況等についての調査のご協力をお願いする可能性がございます。

## C. 同意書について

調査の実施に当たっては「同意書」を用い、調査対象者・ご家族に事前に本調査の趣旨などをご説明いただくとともに、同意を得てください(同意を得られない方は調査対象としないでください)。

同意が得られましたら「説明及び協力同意書」に署名・捺印を頂いてください。

なお、ご本人から直接の同意を受けることが困難な場合には、ご本人の意思及び利益を代弁できると考えられる「代諾者」の同意を得てください。

### (注) 同意書の取り付けについて

本調査は、利用者ご本人の医療・介護に関わる情報を収集することになりますので、お手数でも「同意書」の書式をご利用頂き、必ず説明及び協力同意書の取り付けを行って頂きますようお願い致します。同意を得る際には、どのようなデータを利用するか「調査票」をご提示の上、説明をお願いいたします。

また、調査対象者が認知症等により有効なインフォームド・コンセントを得ることができないと客観的に判断される場合には、代諾者(当該調査対象者の法定代理人等、調査対象者の意思及び利益を代弁できると考えられる方)の同意と署名により、調査への同意取り付けに替えることが可能です。

この調査により得られたデータは、当協会が実施する別の調査等で使用する可能性がございます。その場合も個人が特定できるような情報は一切公表いたしませんので、調査対象者並びに調査実施者のプライバシーは守られます。

なお、途中で調査への協力を撤回されたい場合は、調査実施期間中いつでも同意を取り消すことができます。この場合は、「同意書」の最後にあります「協力同意撤回書」にご署名頂いたうえ、ご一報下さい。

調査対象者全員分の「同意書」については、本事業実施中は貴施設にて保管して頂き、事業終了後まとめて、**令和2年1月8日(水)**までに「②個別調査票(個別リハビリテーション提供状況)」「③個別調査票(3か月後または退所時)」とともに当協会あてご郵送ください。

## 4. 各種書類の提出締切(再掲)

各種書類は返信用封筒で当協会あてご郵送ください。

施設票	令和元年10月21日(月)
①個別調査票(初回:入所時)	
②個別調査票(個別リハビリテーション提供状況)	令和2年1月8日(水)
③個別調査票(3か月後または退所時)	
説明および協力同意書	

※対比表は提出しないでください

(注) 提出期限厳守のお願い

上記の各書類の提出につきましては、可能な限り期限を厳守して頂きますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。ただし、締切後の調査票につきましても、今後の様々な基礎データとして使用させて頂く可能性がございます。締切に間に合わなかった場合であっても可能な限りご提出をお願いいたします。

## 5. その他

- 本調査により得られた調査結果は、当協会が他の調査を実施する上での基礎データとして活用させて頂くことを想定しております。あくまでも基礎データとしての活用の為、分析・解析の際に使用するだけであり、個人が特定できるような情報は一切公表されることはございません。追加で調査を行う場合等については、改めて同意書を取り交わす等の配慮をいたします。
- 調査票等は、全老健ホームページ<http://www.roken.or.jp/member/>からダウンロード可能です。(ユーザー名/パスワードは不要です。)
- 本調査にご協力いただけない場合であっても、いかなる不利益も発生致しません。

介護老人保健施設における認知症リハビリテーションの効果に関する調査研究事業  
個別調査の流れ

9月1日～9月20日の入所者

対比表に記録

以下のいずれかの者

- ・急性疾患があり、状態が落ち着いた後もリハが困難と考えられる者
- ・看取り目的の者(回復の見込みがなく、看取り前提のケアを行う予定の者)

個別調査は  
実施しない

左記以外の者

事業に関する説明と同意

同意が得られ  
なかった

個別調査は  
実施しない

同意が得られた  
対象者IDを付与して個別調査実施

①個別調査票(初回:入所時)記入  
施設票とあわせて令和元年10月21日までに提出

途中で事業協力の同  
意を撤回した場合

個別調査終了  
個別調査票等は提出しない

3か月(3か月未満で退所した  
場合は退所時まで)

②個別調査票(個別  
リハビリテーション  
提供状況)  
に1週間ごとの  
個別リハの提供時間  
等を記入

③個別調査票(3か月後または退所時)記入  
・②個別リハビリテーション提供状況票  
・同意書  
とあわせて令和2年1月8日までに提出

令和2年9月頃に今回個別調査を行った方の調査開始から1年後の状況(継続入所中・在宅復帰等の居場所等)をお伺いするフォローアップ調査を実施する予定です。  
フォローアップ調査の際は、必要書類を揃えたうえで改めてご依頼をさせていただきます。  
貴施設におかれましても、追加調査が可能となるように事業終了後も令和2年9月末までは貴施設にて対比表を保管していただければ幸いです。  
退所された方につきましても、再入所した場合、その時の状況等についての調査のご協力をお願いする可能性があります。

## 本件問い合わせ先

公益社団法人全国老人保健施設協会 業務部業務第一課 高野、宝田、青山  
〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 6階  
TEL:03-3432-4165 FAX:03-3432-4172  
メールアドレス:research@roken.or.jp